

議案第 86 号

令和 7 年度久御山町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度久御山町下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度久御山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科目）          | （既決予定額） | （補正予定額） | （計）     |
|---------------|---------|---------|---------|
| 収 入           | 千円      | 千円      | 千円      |
| 第 1 款 下水道事業収益 | 946,706 | 28,164  | 974,870 |
| 第 1 項 営業収益    | 614,722 | 26,823  | 641,545 |
| 第 2 項 営業外収益   | 331,984 | 1,341   | 333,325 |
| 支 出           | 千円      | 千円      | 千円      |
| 第 1 款 下水道事業費用 | 923,845 | 18,469  | 942,314 |
| 第 1 項 営業費用    | 890,618 | 18,749  | 909,367 |
| 第 2 項 営業外費用   | 32,227  | △280    | 31,947  |

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 221,506 千円」を「不足する額 220,476 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,378 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,330 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 40,433 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 50,727 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 149,695 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 138,419 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科目）         | （既決予定額） | （補正予定額） | （計）     |
|--------------|---------|---------|---------|
| 支 出          | 千円      | 千円      | 千円      |
| 第 1 款 資本的支出  | 820,124 | △1,030  | 819,094 |
| 第 1 項 建設改良費  | 605,241 | 130     | 605,371 |
| 第 2 項 企業債償還金 | 214,883 | △1,160  | 213,723 |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

| (科目)  | (既決予定額) | (補正予定額) | (計)    |
|-------|---------|---------|--------|
|       | 千円      | 千円      | 千円     |
| 職員給与費 | 32,581  | 48      | 32,629 |

令和7年9月2日提出

久御山町長 信 貴 康 孝